

令和3年度（福）ふじみ野福祉会 事業計画（案）

法人理念

利用者・家族・職員の3つの笑顔を大切に地域に根ざした施設づくり

利用者さんの笑顔は良質なサービスを提供することによって生まれ、家族の笑顔は安心して介護を依頼できることによって生まれ、職員の笑顔はこの福祉というたいへんな仕事を通じて得られる充実感から生まれ、それらの活動を通じて地域福祉を推進していくという意味が込められています。

利用者の尊厳ある生活を守り継続する施設づくり「生存」から「生活」へ

利用者の「食べる」「寝る」「排泄」「入浴」といった単なる「生存」のためのサービス提供で終わるのではなく、利用者が「学ぶ」「遊ぶ」「話す」「創造する」「安らぐ」といった生存を超えた「生活」行為を支援するためのサービスを提供することによって、利用者の尊厳ある生活を守り継続していくことができます。介護の視点を「生存」から「生活」へと変えることにより、利用者が地域のなかで尊厳ある生活を維持しながら、生き生きと生活できる施設づくりしていくという意味が込められています。

運営方針

- 制約をなくし、利用者の自己決定の尊重をサービス提供の視点とする
- 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す
- 小中学校や地域の行事を通じて地域の人々と交流を図る
- 第三者のサービス評価を受け、運営の改善に努める

現状及び課題

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策の計画や実施に多くの時間を費やしながら、対策を徹底し、各事業の運営をしました。事業全体においては、新たに定めた職員採用計画や年度別研修計画に基づき、それぞれを計画的に進めることができました。また、事務局においては継続的に新規事業の検討を進めました。

令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、この対策を継続するにあたっては、対面作業から非対面作業への検討及び移行を進めることが重要な課題となっております。

そして、課題解決に向けて改正した中長期計画を意識しながら、事業全体においてはサービスの質の向上、安定的な財政運営を確保しつつ、上記課題が解決できるよう以下の計画に取組みます。

また、新規事業の検討を引き続き進めて参ります。

1 事務局

総合目標

- ・全事業が安定的に運営できるよう法人全体の課題解決に取組みます。

重点目標及び課題	具体的な取組み
(1) 大規模修繕の検討	① 中長期建物保全計画を基に大規模修繕の検討を定期的に実施します。
(2) 介護現場の生産性向上	① 入所系・訪問系・通所系事業の特性に合わせた ICT 備品を取り入れながら生産性向上を図ります。 ② 会議等のオンライン化を積極的に行い、非対面業務を進めます。
(3) 新規事業の検討	① 令和 3 年度協議に向けて事業内容等の検討をします。

2 管理課

総合目標及び課題

- ・職員が安心して働くような職場環境を整備します。

重点目標及び課題	具体的な取組み
(1) 職員確保及び定着	① 全事業所の職員が安心して働くように、人員配置計画を基に直接雇用職員を増やし、人材が定着するよう各課長と情報共有に努めます。
(2) 業務効率の向上	① 経年劣化備品について、クラウド化への検討を行います。 ② 利用料回収は口座振替を推奨し、効率的な回収に努めます。
(3) 職場環境の整備	① より働きやすい職場を目指し、規則の周知・明瞭化に努めます。 ② 業務が快適に行えるよう、備品の修繕や入替を適宜行います。

委員会

・研修委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 年度別研修	① 別紙年度別研修に基づき、計画的に内部研修を行います。

・広報委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) HP の定期更新	① ブログを活用しご利用者様の施設での様子やイベントの様子について情報発信を行います。 ② 採用情報をリアルタイムで更新し、積極的な採用活動へつなげます。
(2) 広報誌の充実	① 写真をメインにレイアウトし、ご利用者様の様子が伝わりやすい広報作りを行います。 ② 配色に気を配り、彩り豊かかつ見やすい広報誌を作成します。

・防災委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 訓練の実施	① 有事に備え、法人全体で訓練を実施します。
(2) 防災器具点検	① 設備会社と連携し、防災器具のメンテナンスを実施します。

・衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 感染症対策	① 感染症に関する情報を共有し、感染予防に努めます。
(2) 健康管理	① 健康診断の結果を踏まえ、職員の健康維持管理に努めます。

3 生活課

総合目標及び課題

- ・丁寧な接遇で思いやりのある介護サービスを提供します。
- ・職種間連携を強化し、ケアの統一や資質向上に努めます。

介護

重点目標及び課題	具体的取組み																																																		
(1) 接遇と利用者への対応	① 丁寧な接遇を意識した声掛けや対応を継続し、介護の質の向上に努めます。 ② 利用者との日々のコミュニケーションの中に、目線を合わせる、触れると言ったユーマニチュードの技法を多く取り入れ、楽しく安心感のある生活が送れるように支援します。																																																		
(2) ケア方法の検討	① 職員間での報連相や引継ぎ書を通じてケアの問題点や改善点を見いだし、より良いケアを提供します。 ② 各フロア会議やリーダー会議を通じて、検討し決定したケア方法を周知し、各職員のケア方法を統一していきます。																																																		
(3) 余暇活動、行事内容の充実	① 利用者の自己決定を大切にし、個々のニーズに応じた満足度や QOL 向上に向けたエクリエーションを提供します。 ② 行事の内容及び実施方法の検討や見直しを行い、楽しみのある生活を提供します。																																																		
(4) 年間諸行事	<table border="1"><thead><tr><th>実施月</th><th>予定行事</th><th>予定日</th></tr></thead><tbody><tr><td>4月</td><td>お花見行事</td><td>開花時期</td></tr><tr><td>5月</td><td>端午の節句</td><td>5月5日（水）</td></tr><tr><td></td><td>菖蒲湯</td><td>5月第2週</td></tr><tr><td>6月</td><td>ユニット行事</td><td>6月中</td></tr><tr><td>7月</td><td>七夕行事</td><td>7月7日（水）</td></tr><tr><td>8月</td><td>ユニット行事</td><td>8月中</td></tr><tr><td>9月</td><td>長寿を祝う会</td><td>敬老の日前後</td></tr><tr><td>10月</td><td>ユニット行事</td><td>10月中</td></tr><tr><td></td><td>秋祭り（状況により）</td><td>10月中</td></tr><tr><td>11月</td><td>ユニット行事</td><td>11月中</td></tr><tr><td>12月</td><td>もちつき行事</td><td>12月中（ひだまりと調整）</td></tr><tr><td></td><td>冬至</td><td>12月第4週</td></tr><tr><td></td><td>クリスマス</td><td>12月24日前後</td></tr><tr><td>1月</td><td>新年会</td><td>1月中（ひだまりと調整）</td></tr><tr><td>2月</td><td>節分行事</td><td>2月3日（木）</td></tr></tbody></table>	実施月	予定行事	予定日	4月	お花見行事	開花時期	5月	端午の節句	5月5日（水）		菖蒲湯	5月第2週	6月	ユニット行事	6月中	7月	七夕行事	7月7日（水）	8月	ユニット行事	8月中	9月	長寿を祝う会	敬老の日前後	10月	ユニット行事	10月中		秋祭り（状況により）	10月中	11月	ユニット行事	11月中	12月	もちつき行事	12月中（ひだまりと調整）		冬至	12月第4週		クリスマス	12月24日前後	1月	新年会	1月中（ひだまりと調整）	2月	節分行事	2月3日（木）		
実施月	予定行事	予定日																																																	
4月	お花見行事	開花時期																																																	
5月	端午の節句	5月5日（水）																																																	
	菖蒲湯	5月第2週																																																	
6月	ユニット行事	6月中																																																	
7月	七夕行事	7月7日（水）																																																	
8月	ユニット行事	8月中																																																	
9月	長寿を祝う会	敬老の日前後																																																	
10月	ユニット行事	10月中																																																	
	秋祭り（状況により）	10月中																																																	
11月	ユニット行事	11月中																																																	
12月	もちつき行事	12月中（ひだまりと調整）																																																	
	冬至	12月第4週																																																	
	クリスマス	12月24日前後																																																	
1月	新年会	1月中（ひだまりと調整）																																																	
2月	節分行事	2月3日（木）																																																	

	3月	雛祭り行事	3月3日（木）	
--	----	-------	---------	--

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者の健康管理、異常時の適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者個々の既往歴や内服薬を把握した上で健康状態の観察を行い、異常時に適切な判断、対応ができるようにします。 ② 看護職員全員が急変時に適切な対応がとれるよう、急変時マニュアルの見直しを行うとともに、カンファレンスを行い情報共有に努めます。
(2) 委員会、会議への参加	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎月のフロア会議には必ず参加し、利用者の日々の情報収集を行います。 ② 介護職員や相談員、他の部署に対し医療的視点や観点から助言・アドバイスを行っていきます。
(3) 感染対策	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設内の感染対策を行い、感染防止に努めます。 ② 感染対策に対する情報をメディアや勉強会などから得たうえで、施設にあった具体的な感染対策を行っていきます。

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 各フロア(2F・3F)で機能訓練が行える環境を整える	① 必要な機器（平行棒、プーリー等）を揃えます。 ② ご利用者が機能訓練の時間以外でも運動が行えるようなプログラムを作成します。
(2) リハビリに関するケアの方法の確認	① 基本となる介助法を CW と再確認していきます。 ② 機能訓練をご利用されている方の起居動作や移乗動作の介助法を CW 個々に合わせて検討し実践していきます。

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 円滑な入所に向けた取り組み	① 新規の入所相談では傾聴を心掛け、相談者が入所前や入所時の不安を抱くことがないよう、重説等を用いて丁寧な対応を行います。 ② 身寄りのない方（後見制度利用者等）や緊急受け入れを市役所・関係機関等と連携を図り、ニーズに合わせた受入れができるように取り組みます。
(2) 看取り介護支援の取り組み	① 利用者・家族からの意向があれば終末期を施設で迎えるための取り組みを施設全体で実施し、他職種協働でサービスの内容を決定し、ご家族の希望も含めた看取り介護支援計画を作成します。 ② 終末期のケアとしてチームケアでの取り組みがより重要となるため、関係職種との連携を強化し、ご家族及び職員の精神的な負担にも配慮します。 ③ 短期入所生活介護利用者で希望者がいる場合、ご家族、担当在宅介護支援専門員やかかりつけ医師等と協力を図り、看取り介護支援に取り組みます。
(3) 稼働率維持・向上に向けた取組み	① 各セクションでの取組みを実施し特養の稼働率 97.5%を目指します。 ② 年間を通して短期入所稼働率 92.0%を目指します。 ③ 入所検討委員会を月 1 回実施し、待機者の安定確保に努めます。
(4) 利用者の質の向上とケアプランの作成	① 利用者の心身の状況及びニーズに基づき、自立支援及びその人らしく充実、尊厳ある生活ができるようなケアプランの作成に努めます。 ② 各セクションの専門性を活かした、ケアカンファレンスの実施と利用者及びご家族への説明、施設・利用者・家族の同意のもと実施するように努めます。

・生計困難者に対する相談支援事業

総合目標及び課題

・社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に訪問相談等を行い、必要なサービスに繋ぐことをします。そして、生活保護等での既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護サービスの利用が阻害されている場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行います。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 担当相談員の配置並びに相談活動	① 社会貢献事業を実施するために、地域の生活困窮者に対する担当相談員を配置し、課題の解決に努めます。
(2) 経済的援助	① 援助を必要とする方からの相談を重ねるなかで、経済的援助の必要性を判断した担当相談員は、相談資料を作成し施設長に報告します。 ② 施設長はその報告に基づき、経済的援助の可否を決定します。
(3) 研修会への参加	① ブロック別研修会議に参加します。 ② 相談員養成研修に参加します。

委員会

・安全委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 事故予防、削減に向けた対策強化	① 月に同じケースでのヒヤリハットが起きた場合は、フロア会議及び委員会で話し合い防止対策強化を検討します。 ② ヒヤリハット発生時は速やかにカンファレンスを行い、事故の原因と対策を検討します。対策は観察記録へ入力後、申し送りノートへ添付して情報を共有していきます。
(2) 事故の周知	① 骨折などの事故についてはフロア会議録及び引継ぎ書に防止策を記載、周知し、安全なサービスが提供できるように徹底していきます。
(3) 除圧マット・離床センサーの見直し	① スキントラブルの悪化やベッドからの転落、転倒による事故や怪我を未然に防ぐために、ADL や生活習慣にあわせて離床センサーの見直しを定期的に行います。 ② 機械トラブルによる事故を防ぐため、センサー作動確認の定期点検を行います。機器の修理や購入検討も含めた環境整備に努めています。

・排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 排泄に関する知識及び技術向上と標準化	<ul style="list-style-type: none"> ① 外部資源を活用し、研修機会の提供と開催を行います。 ② 2か月に一度、排泄に関する聞き取りを行い、排泄使用物品、排泄業務に関する疑問の解消に努めます。
(2) 個人ニーズに沿った統一した排泄介助の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① 多職種間にて協議を行い、個人に合わせた排泄方法での支援に努めます ② 手順について検討し、ケアの統一に努めます。

・入浴委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 感染症の防止・対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者1名終わるごとに手指の消毒を徹底します。 ② 職員がマスクを正しく着用しての介助を徹底させます。
(2) 利用者のADL、健康状態に合わせた入浴介助	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者のADLに合わせた入浴形態を提供します。 ② 委員会ごとに入浴形態の評価・見直しを行います。

・食事委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 誤嚥予防	<ul style="list-style-type: none"> ① 食事形態の検討・見直しを1か月に一度行っています。フロア全職員に利用者の情報を聞き取り、医務・栄養課と協議し、変更を行います。 ② 安全な食事摂取（介助）ができるように、正しい姿勢での食事摂取を実施します。
(2) 四季を感じてもらえるような食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① 3か月に一度、季節を感じられるように創作料理行事を企画します。

・整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> ① 次亜塩素酸ナトリウム及び容器を定期的に交換し一定濃度を保ち使用できるようにします。1日に2回各フロアの手すりドアノブの消毒を行います。 ② 定時に居室フロアの換気を行い、感染予防に努めています。 ③ 各介助後1ケア1消毒の徹底を継続します。
(2) 快適な環境作り	<ul style="list-style-type: none"> ① 居室タンス内の整理整頓を年2回（5月・11月）に実施します。 ② カトリスの使用時期にはリキッドの残量を確認し、在庫の管理を徹底します。

(3) リネン伝票の記入方法の周知	① 伝票記入作業のマニュアルを職員に周知し、記入・提出の漏れがないように実施します。
-------------------	--

・身体拘束廃止に向けた検討委員会

重点目標及び課題	具体的な取組み
(1) 介護施設の身体拘束とは何か、を周知徹底する	① 「身体拘束とは何か」の基本を動画で学ぶ研修を行い、確実に理解できているか試験等を実施し、基準点に達するまで繰り返し行います。 ② 身体拘束とは何か、を理解したうえで担当利用者のベッド柵を検討します。
(2) 不適切なケアの対策を考える	① (1)で基準点に達した職員から「不適切ケア」の動画研修を行い、個々に不適切ケアを行っていないかチェックします。 ② 研修後、むさしのでは不適切なケアが行われていないか、各部署から1名以上の職員に出席してもらい検討会を開催していきます。 ③ 検討会後の結果により、対策を考え実施していきます。

・介護ロボット委員会

重点目標及び課題	具体的な取組み
(1) 介護ロボットの利活用	① 介護職員の腰部負荷軽減のために、介護ロボットの活用を継続します。 ② 生産性向上の効果測定を行います。 ③ 定期的にパートナー企業協力のもと、介護ロボット体験会を実施します。

4 地域課

総合目標及び課題

- ・住み慣れた地域において必要な在宅サービスの利用ができるように体制を作ります。
- ・コロナ禍での業務を確立し、人と人の接触機会を減らしながらも利用者の健康を守り、質の高いサービス提供をすることを目指します。

デイサービスセンター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 介護	<ul style="list-style-type: none">① 一人では困難な仕事を助け合い、風通しがよく自分の意見が伝えられ職員がどんな時も安心して働ける環境作りを継続していきます。② 「気配り・目配り・心配り」を意識し、利用者各々の状態・ADLを理解しその時々の状況に応じた食事・排泄・入浴の介助サービスの提供を行います。③ ヒヤリハット、事故報告書の過去データを踏まえて事故の予防に努めます。④ レクリエーションや介護予防体操の参加を促し、楽しみながら頭や身体を活性化する取り組みを行います。
(2) 看護	<ul style="list-style-type: none">① 送迎時、来所時の正確な検温により体調変化にいち早く気付けるように対応します。また、感染症の予防に努め、換気、消毒を徹底していきます。② 体調不良者、特変者が出了た時には管理者、相談員、ケアマネ、家族と連絡が円滑になるように心掛けていきます。
(3) リハビリ	<ul style="list-style-type: none">① 利用日ごとの体調を踏まえて個別機能訓練計画に基づいた生活リハビリを行い、筋力の維持・向上を目指します。② バーゼルインデックスを活用し、利用者の残存機能の可否が明確になるように努めます。③ 身体を動かす事が楽しいと感じてもらえる工夫をしていきます。
(4) 相談	<ul style="list-style-type: none">① 稼働日の人数のバランスを考え、利用人数が平均的になるように努めます。② ケアマネ、利用者、家族への親身になった連絡・報告をタイムリーに行い、信頼関係を築いていきます。③ 身体的、精神的な状態を勘案して通所介護計画・介護予防通所計画を策定し、各々に応じた自立支援が行えように支援していきます。
(5) 運転	<ul style="list-style-type: none">① 常に安全運転を心がけ、利用者が安心出来るように対応をします。② 車両の点検、シートベルトの着用を行い、安全に配慮します。③ 利用者送迎後の清掃、消毒をしっかり行い、感染症予防に努めます。
(6) 通所型サービス	<ul style="list-style-type: none">① 介護予防・生活支援サービス事業を継続的に実施し介護予防に取組みます

Aの実施	② 要支援1、2の方々が生活で困らないようにケアマネ、家族と情報共有に配慮し、ちょっとした身体、精神面の状態変化にも対応できるように心掛けます。
(7) 稼働率維持・向上に向けた取り組み	① 事業所からの依頼や相談に真摯に対応し、安心して利用者を紹介してもらえる信頼関係の構築を行います。 ② 上記取り組みを実施し稼働率81%を目指します。

ヘルパーステーション

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 個別サービスの向上	① 訪問時、検温を実施し、利用者の体調変化を確認してからサービスに入ります。体調不良時はご家族に速やかに連絡を取り、サービス提供責任者やケアマネ等と連絡を取り対応します。 ② ケアマネが作成した、ケアプランを元に訪問介護計画を作成し、統一したサービスを提供します。 ③ サービス提供時に気付いた点を事業所内で周知し、ケアマネへの情報提供を速やかに行い、サービス内容の確認、問題点等の共通認識をもって対応します。
(2) 利用者との信頼関係の構築	① 接遇マナーを常に意識し、サービス提供します。 ② 利用者・家族からの相談・苦情について迅速かつ誠実に対応し問題解決・再発防止に努めます。 ③ 利用者宅の備品は大切に使わせていただきます。 ④ 誕生日プレゼントは職員で考え、手作り致します。
(3) リスクマネジメント	① 緊急時の対応・手順を把握し状況判断ができるよう努めます。 ② 判断に迷った時はサービス提供責任者に速やかに連絡を取り、支持を仰ぎます。
(4) 訪問型サービスAの実施	① 介護予防・生活支援サービス事業を継続的に実施し介護予防に取組みます。 ② 自分で行えることは継続出来るように関わり対応します。
(5) 訪問数維持・向上に向けた取組み	① 上記取組みを実施し月平均330回の訪問を目指します。

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ケアマネジメントの向上	① 事業所内で年2回ケアプランチェックを行い、業務の標準化を目指します。 ② 支援会議を定期的に開催し、情報共有やケアマネジメント業務の確認を行います ③ 令和3年度の介護報酬改定を理解し、加算を確実に算定できるようにします。

(2) 医療と連携	① 入退院時、医療ソーシャルワーカーとの連携を強化し、情報共有をします。 ② 看取り期に本人・家族との十分な話し合いや医療機関との連携をはかり、対応します。
(3) プラン作成率維持・向上に向けた取組み	① 上記取組みを実施し稼働率 88%を目指します。 ② 新規受入れを積極的に実施し、迅速に対応します。

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的な取組み
(1) 総合的な相談支援	① 高齢者が安心して相談できる拠点であるとともに、地域の特性やニーズを把握するために、地域に赴き、早期支援や対応に努めます。 ② 地域での様々な顔の見える関係の中で連携を図り、地域の社会資源の把握と活用、見守り体制の構築、ネットワークの拡充や活性化に努めます。 ③ 上記取り組みを実施し、地域包括支援センターむさしのの周知率が3～5%向上できるよう目指します。
(2) 権利擁護、虐待の早期発見・防止	① 高齢者虐待や消費者被害を未然に防ぐために、地域での出前講座等で周知啓発を行い、早期発見と早期対応に努めます。 ② 事例を把握した場合は、関係機関と連携し、速やかに対応するとともに、二次予防に努めます。
(3) ケアマネジャーへの支援	① 介護支援専門員の個別の相談や困難事例の対応を、専門的見地から助言、対応し、ケアマネジメント向上のための後方支援を行います。 ② 介護支援専門員の情報交換の場の提供や、ケアマネジャー研修会開催等の支援を行います。
(4) 介護予防ケアマネジメント	① 実態把握や総合相談、出前講座、関連機関との連携等において、閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者の早期把握に努めるとともに、増進センターと連携し、介護予防活動等へ繋げます。 ② 社会参加や、地域の社会資源の利用も含めた自立支援のためのケアプランが提供できるように取り組みます。 ③ 上記取り組みを実施し、実態把握月平均 40 件、予防プラン(自プラン)月平均 50 件を目指します。
(5) 医療・介護連携	① 医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で在宅生活を送れるよう、関係機関と連携し、より良い支援ができる体制づくりに努めます。(医療と介護の連携会議の参加、地域医療・介護相談室への相談等)

(6) その他	<p>① 地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた支援を行うために、地域ケア会議(圏域)に於いて、地域課題の抽出やニーズを把握し、具体的な解決方法等に向けて協議・検討します。 ・自立支援に資するケアマネジメントを適切に実施するために、地域ケア会議(介護予防支援・個別)を開催します。 <p>② 認知症地域支援推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方の見守り支援を行う体制づくりのため、地域への普及啓発活動や認知症サポーター養成（フォローアップ）講座、オレンジカフェを開催します。また、状況に応じて認知症初期集中チームと連携・支援を行います。 <p>② 生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市や生活支援コーディネーターと連携し、二層協議体の充実を図りながら、高齢者の住みやすい地域づくりへの支援を行います。 <p>③ 介護者教室実施・介護者サロンへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な介護の知識・技術の習得、介護負担軽減、情報提供等のために、介護者（介護職等含む）教室の開催、介護者サロンの後方支援を行います。 <p>⑤ 地域行事への参加・協力等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への参加や協力を通して地域に根差し、地域把握や友好を深めます。
---------	--

配食サービス

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 在宅生活を支える	① 配食サービスを利用して栄養バランスの整った食事やその方にあった食事形態で準備ができるようにします。
(2) 周知活動	① 地域の方に広く、事業を知ってもらえるようにパンフレットの配布等で周知活動を続けます。

5 地域支援課

総合目標及び課題

- ・感染予防と並行しての事業運営
- ・ＩＣＴ化の推進
- ・医療・介護の連携

小規模多機能型居宅介護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 通い	<ul style="list-style-type: none">① 食事レクや創作レクなど、ご利用者の能力を引き出す機会を提供します。② 誕生日会など個別支援を意識したサービスを提供します。
(2) 訪問	<ul style="list-style-type: none">① 必要時、安否確認や複数回訪問をし、ご利用者の安心・安全を確保します。② 訪問サービス手順書を作成し統一ケアを目指します。
(3) 宿泊	<ul style="list-style-type: none">① 定期宿泊のニーズを確保します。② 宿泊希望に対応できるよう夜勤シフトを作成します。
(4) その他	<ul style="list-style-type: none">① サービス中のリスクや緊急時に対応できる体制を整えます。② 定期的にアセスメントを実施し、ご利用者のニーズや希望を聞き出します。
(5) 稼働率維持・向上 に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none">① 新規利用者の受入を進め定員 25 名まで引き上げます。② 新規利用希望に対応できるよう人員体制を整えます。③ 上記取組みを実施し稼働率 90%を目指します。

地域密着型特別養護老人ホーム

介護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ユニットケア	<ul style="list-style-type: none">① ユニットケア実現に向けて準備を進めています。ユニットごとに勤務体制・勤務時間など、実現する上で課題となる事柄について具体的に検討する場を設けます。
(2) 人材育成	<ul style="list-style-type: none">① OJT 指導担当者であるユニットリーダーを中心とした指導方法の見直しをします。指導する側の職員もスキルアップできるように取り組んでいきます。
(3) 看取りケアの充実	<ul style="list-style-type: none">① 看取り指針を基にマニュアルを作成します。② 作成したマニュアルを使い、看取りケアについての研修を実施します。
(4) ICT 及びIOT 化の推進	<ul style="list-style-type: none">① 「みまもりベッドセンサー」を導入することで入居者一人ひとりの生活リズム（睡眠時間・体動の有無・排尿間隔など）把握に努めます。

	<p>② データを活用した個別ケアを提供します。各ユニットで生活スタイル・特色を活かします。</p> <p>③ ケア記録についてタブレットを導入することで業務の効率化を図ります。</p>																																							
(5) 年間の催し	<p>① 以下の催しを実施します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th><th>内容</th><th>予定日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td><td>お花見ツアー</td><td>桜の開花時期に応じて</td></tr> <tr> <td>5月</td><td>菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加） ※状況により入居者のみ</td><td>5月または6月</td></tr> <tr> <td>6月</td><td>ユニット行事</td><td>6月中</td></tr> <tr> <td>7月</td><td>流しそうめん・かき氷 地区夏まつり</td><td>7月中 7月～8月にかけて</td></tr> <tr> <td>8月</td><td>花火もしくは夏まつり</td><td>7月または8月</td></tr> <tr> <td>9月</td><td>地区敬老会 ユニット行事 (ユニット内での催しや外出)</td><td>9月～10月にかけて</td></tr> <tr> <td>10月</td><td>9月同様</td><td></td></tr> <tr> <td>11月</td><td>地域防災訓練 水谷文化祭</td><td>11月中</td></tr> <tr> <td>12月</td><td>冬至（ゆず湯） 餅つき（家族参加） ※状況により入居者のみ クリスマス会</td><td>12月第4週 12月中（本体と調整） 12月25日（土）前後</td></tr> <tr> <td>1月</td><td>新年会（家族参加） ※状況により入居者のみ</td><td>1月中（本体と調整）</td></tr> <tr> <td>2月</td><td>節分</td><td>2月3日（木）</td></tr> <tr> <td>3月</td><td>ひなまつり</td><td>3月3日（木）</td></tr> </tbody> </table>	実施月	内容	予定日	4月	お花見ツアー	桜の開花時期に応じて	5月	菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加） ※状況により入居者のみ	5月または6月	6月	ユニット行事	6月中	7月	流しそうめん・かき氷 地区夏まつり	7月中 7月～8月にかけて	8月	花火もしくは夏まつり	7月または8月	9月	地区敬老会 ユニット行事 (ユニット内での催しや外出)	9月～10月にかけて	10月	9月同様		11月	地域防災訓練 水谷文化祭	11月中	12月	冬至（ゆず湯） 餅つき（家族参加） ※状況により入居者のみ クリスマス会	12月第4週 12月中（本体と調整） 12月25日（土）前後	1月	新年会（家族参加） ※状況により入居者のみ	1月中（本体と調整）	2月	節分	2月3日（木）	3月	ひなまつり	3月3日（木）
実施月	内容	予定日																																						
4月	お花見ツアー	桜の開花時期に応じて																																						
5月	菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加） ※状況により入居者のみ	5月または6月																																						
6月	ユニット行事	6月中																																						
7月	流しそうめん・かき氷 地区夏まつり	7月中 7月～8月にかけて																																						
8月	花火もしくは夏まつり	7月または8月																																						
9月	地区敬老会 ユニット行事 (ユニット内での催しや外出)	9月～10月にかけて																																						
10月	9月同様																																							
11月	地域防災訓練 水谷文化祭	11月中																																						
12月	冬至（ゆず湯） 餅つき（家族参加） ※状況により入居者のみ クリスマス会	12月第4週 12月中（本体と調整） 12月25日（土）前後																																						
1月	新年会（家族参加） ※状況により入居者のみ	1月中（本体と調整）																																						
2月	節分	2月3日（木）																																						
3月	ひなまつり	3月3日（木）																																						

お誕生日祝いの実施

- ・本人希望により買物・外食・出前・いつも通り施設で過ごしたいなど個別に対応します。今年度は感染症を考慮して施設内でのお祝いとします。
- ・ご家族参加の行事については感染症の影響により入居者のみで行う可能性があります。
- ・ご家族参加の行事が開催できない可能性も考え、入居者の日ごろの様子がご家族に伝わるような働きかけをします。具体的には写真や映像での伝達を考えています。

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入居者の健康管理	<p>① 日頃から入居者の状態の変化に注意し、異常の早期発見と早期対応に努めます。</p> <p>② 介護職との情報交換を密に行い、入居者個々の健康状態の把握と調整をします。</p> <p>③ 介護職に対し疾患・症状に対するアドバイスを行い、適切なケアに繋げられるようにします。</p>
(2) ご家族との関係づくり	<p>① ご家族来苑時には医療面からの経過を報告しご家族と共に入居者を支えられる様な関係づくりをします。</p>
(3) 嘱託医師との関係強化と継続	<p>① 回診時に日々の経過を報告し、体調不良時には適宜嘱託医と連絡を取り適切な医療へと繋げます。</p>

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 集団リハビリの実施	<p>① 週2回の集団でのリハビリを実施します。</p> <p>② 楽しみながら自然と身体を動かすことできるプログラムを立て、入居者が率先してリハビリを継続できる内容を実施します。</p>

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 多職種連携	<p>① 多職種間でコミュニケーションを図り同じ情報を共有し入居者一人ひとりに対応していきます。</p>
(2) 入院者の病状確認	<p>① 退院支援が速やかにできるよう、毎週水曜日に入院者への面会を行い、病院の看護師や相談員と病状確認を行います。</p>
(3) 稼働率維持・向上に向けた取組み	<p>① 各セクションでの取組みを実施し稼働率 97.5%を目指します。</p> <p>② 入院者等で空きベッドが出た際は、積極的に空床ショートステイの受入れを実施します。</p> <p>③ 申込み者の増加を図るため、居宅のケアマネジャーも包括の職員に申込みの案内します。また、入所相談や施設見学も依頼があれば積極的に案内します。</p>

委員会

・サービス向上委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入浴について	<ul style="list-style-type: none">① 入浴設備の点検と物品の確認をし、入浴に関する事項の検討を行います。② 入居者の安心・安全な入浴方法を全職員で共有し実施します。③ 入浴事故防止研修を実施します。
(2) 食事について	<ul style="list-style-type: none">① スムーズな食事提供ができるよう、個々の職員が工夫している事を共有し実施します。② 毎食前と間食前に手指消毒をし、清潔保持に努めます。
(1) 排泄介助の技術向上	<ul style="list-style-type: none">① 排泄介助の技術向上に向けて、ユニットリーダーへのパットの當て方・排泄介助の方法について改めて指導していきます。② またユニットリーダーがユニット職員へのパットの當て方・排泄介助の方法について定期的に指導する機会を作り、職員一人ひとりの技術の向上に役立てます。③ 新入職員をはじめ他職員も、毎年1回は白十字アドバイザーの研修に参加できる機会を作ります。
(3) 排便コントロール	<ul style="list-style-type: none">① 下剤の見直しを行います。また下剤に頼らず自然排便を目指し、様々な整腸作用のあるものを試行し入居者に適したものを使用していきます。② 便失禁へ繋がらないように、医務と連携し排便コントロールをしていきます。
(4) 陰洗について	<ul style="list-style-type: none">① 白十字推奨の陰洗方法で介助に入れるよう実践します。② 正しい陰洗方法で介助に入ることで、皮膚を清潔に保ち皮膚トラブル（褥瘡等）の予防に繋がる事を周知します。

・衛生管理委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 感染症対策	<ul style="list-style-type: none">① 感染予防・処理に必要な物品の確認をし、不足しないよう管理します。② 対策方法の見直しを定期的に行い、いつでも対応できるよう医務と連携して研修(訓練形式)を行います。③ 手指洗浄・アルコール消毒・マスク着用・換気等の予防対策を徹底します。
(2) 職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">① 出勤前・後の検温を徹底します。また出勤日以外でも毎日の検温を習慣づけて行うよう周知します。② 検温表の記入忘れを無くし、検温表は保管します。③ 体調不良時の休みやすい環境作りと職員体制を整えます。

(3) リネン交換	① 季節に応じた掛け布団と調整と年1回の洗濯を行います。 ② リネン類の在庫調整を行い、リネン庫の整理整頓を行います。
-----------	--

・事故発生防止委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 身体ケア、変化に気付き対応する	① 表皮剥離・あざ等の職員の介助による怪我について発生しやすい入居者や部位を調べ繰り返すことがないよう対策方法を検討し実施します。 ② 入居者の ADL の変化に気付き、いち早く検討することにより大きな事故を防ぎます。
(2) 離床センサーを使用し入居者の生活リズムを把握する	① みまもりベッドセンサーを使用し入居者の夜間の排尿間隔、睡眠時の把握を行います ② 生活リズムを把握し事故防止と個別ケアを行います。

・身体拘束ゼロに向けての委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 身体拘束ゼロの継続	① 身体拘束ゼロを継続するため、普段の介護の中で身体拘束にあたることがないか検証します。 ② 入居者への声かけの際に行動を抑制する内容がないか会議内で話し合いを行い、職員へ周知します。
(2) 身体拘束必要性の検討	① 身体拘束の必要性や課題が発生した際は、安易に行わないよう会議内で身体拘束以外の可能な対応を十分議論します。

・広報委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 広報の作成	① 本体と合同で年4回広報誌を作成します。 ② ご家族に入居者の生活や楽しむ様子がより身近に感じるような写真や記事を掲載します。

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 医療・介護連携	① 退院時カンファレンスへの積極的参加、情報共有をします。 ② 病院・在宅医と連絡を取り支援内容等について意見を求め、利用者・家族の不安軽減に努めます。
(2) ケアプラン作成	① 利用者・家族のニーズを捉えるよう丁寧にケアマネジメント業務を行います。

	<p>② 担当者不在時でも迅速・丁寧に対応できるよう事業所間の情報共有に努めます。</p> <p>③ 困難な事例は包括と連携し対応していきます。</p>
(3) 人材育成	<p>① 支援会議を利用し、ケアマネジメント業務の確認を行います。お互い情報共有をする事で仕事の効率化・質の向上を目的にマニュアル作成します。</p>
(4) 作成率維持・向上 に向けた取組み	<p>① 上記取組みを実施し稼働率 88%を目指します。</p> <p>② 医療との連携の延長でもある入院加算、退院・退所加算など確実な取得を行うことで収益に繋げていきます。</p>

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 総合的な相談支援	<p>① 高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、市役所に代わる地域の身近な相談窓口として機能できるように努めます。</p>
(2) 権利擁護、虐待の早期発見の・防止	<p>① 高齢者の権利擁護について速やかに対応していきます。また権利の侵害がおきないよう周知活動を実施します。</p> <p>② 実態把握により問題の早期発見に努めます。</p>
(3) ケアマネジャーへの支援	<p>① 市内の地域包括支援センターと協力し、ケアマネサロン「クラージュ」を開催。またケアマネジャー向けの研修会を実施します。</p> <p>② 開催にあたっては IT を活用するなど、感染症の拡大防止に努めます。</p> <p>③ ケアマネジャーからの相談に対し、寄り添い支援します。</p>
(4) 介護予防ケアマネジメント	<p>① 自立支援と介護予防の観点から、在宅生活を支援していくように介護予防ケアマネジメントを適切に行います。</p> <p>② ケアマネジメントにより、介護度の重度化を防ぎます。</p> <p>③ 上記取り組みを実施し、月平均で 50 件の自プラン作成を目指します。</p>
(5) 医療・介護連携	<p>① 医師会主催の研修への積極的に参加・協力します。また、ケアカフェなどの専門職同士関係つくりの場にも参加しネットワークを作ります。</p> <p>② 介護申請、入退院支援、ケアマネジャーの紹介など医療と介護の連携が取れるよう協力関係を築きます。</p>
(6) その他	<p>① 地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援に資するケアマネジメントが適切に実施できるよう、介護予防支援地域ケア会議、地域ケア個別会議に取り組みます。 ・地域での課題把握やネットワーク作りのために地域ケア圏域会議に取り組みま

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none">・会議にあたり IT を活用するなど、感染症の拡大防止に努めます。
②	<p>認知症地域支援</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症を患っても安心して慣れ親しんだ地域で生活できるよう、支援するとともに、地域での理解を促すための啓発活動を行います。・地域に開かれた、現在の状況に合わせた認知症カフェの在り方を模索していきます。
③	<p>生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・市や社会福祉協議会と協力し、2層協議体の取り組み活動に協力します。
④	<p>介護者教室</p> <ul style="list-style-type: none">・介護者教室を開催し、介護者や介護に関心のある地域の方が、介護への理解を深め、また介護負担の軽減につながるように支援します。
⑤	<p>地域行事への参加・協力</p> <ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センターとして地域のネットワークに積極的に参加していくとともに、法人職員として地域に根差した施設であるための活動に協力します。

6 栄養課

総合目標及び課題

・豊かな食事は、利用者に笑顔をもたらし、生活の質の向上に寄与されます。

安心、安全、おいしい食事を栄養課の基本理念とし、利用者本位の運営に努めてまいります。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 食事の質の向上 に係る取り組み	① 3つの計測（量、時間、温度）を確実に行います。 ② 個人の嗜好に配慮した食事提供を行います。 ③ 行事食を充実し、利用者の食生活に豊かさを提供します。
(2) 繼続性のある食 事提供に係る取 り組み	① 災害時においても継続して食事が提供できる体制を整えます。 ② 感染症が流行した際ににおいて、安心して食事提供が継続できるような体制作りに 努めます。
(3) 食べる喜びに係 る取り組み	① 利用者の栄養状態が良好に保たれるよう、栄養バランス、嗜好性や食べ易さに配 慮した食事提供に努めます。 ② 人生最期の時まで口から食べることができるよう、多職種間で連携を取り、工夫 を凝らし、無理することなく援助できるように努めます。

令和3年度 研修計画

1. 職場研修の理念（通年）

- (1) 法人理念実践者の育成
- (2) 利用者本位のサービス提供（認知症の理解）
- (3) 福祉サービス共通に求められる「専門性（職務記述書）」とチームケアの一員として求められる「組織性（行動基準書）」の理解と推進
- (4) 職員のキャリアパス支援

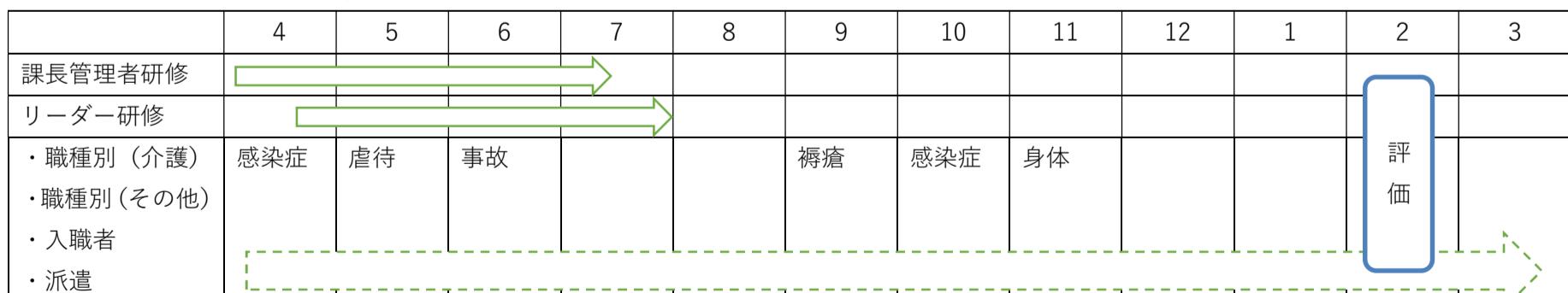
2. 研修課題・ニーズ分析

- (1) OJT 実践者（リーダー層）としての心構えと技術習得
- (2) 職種別対人援助技の専門性の確立

3. 今年度の具体的研修計画

研修形態	研修区分・対象		時期	研修内容（テーマ）	担当	評価・フォロー	
OJT 職務を通じての研修	①日常のOJT		通年	日常指導の徹底	リーダー・副主任	観察評価	
	②意図的OJT		通年	目標成果シート 職務記述書 行動基準書	リーダー・副主任	観察評価	
	③リーダー等による初任者及び中途採用者の指導		3か月	・ケアの基本動作 ・チームケアとコミュニケーション		OJT確認表	
OFF-JT 職務を離れての研修	① 階層別	課長・管理者		4・5・6・7月	後継人材育成と組織を維持・発展するための体制整備を行う	施設長	アンケート
		リーダー等		4・5・6・7月	現場を統括するために必要な職員及び利用者に対する対人援助技術を学ぶ	外部講師	//
	研修	入職者 研修	施設長オリエンテーション 管理課オリエンテーション 接遇研修 防災研修 看護研修 リハ研修 他セクション研修	入職時 //	法人全体について学ぶ 就業規則や給与規程等について学ぶ 声かけ方法や対応方法について学ぶ 施設の防災設備等について学ぶ 介護現場での看護内容について学ぶ 移乗・移動方法について学ぶ 他セクションについて学ぶ	施設長 管理課長 担当課長・管理者 防火管理者 副主任 副主任 担当課長	//
			身体拘束廃止研修 褥瘡予防研修 感染症対策研修 事故発生防止研修 入浴事故防止研修 高齢者の虐待防止研修	11月 9月 4・10月 6月 随時 5月	身体拘束を廃止するための技術を学ぶ 褥瘡を予防するための技術を学ぶ 感染症に対する基礎知識を学ぶ 事故発生を防止するための視点を学ぶ 浴室での事故防止の技術を学ぶ 虐待防止に関する基礎知識を学ぶ	副主任	//
			看護系			副主任	//
			リハビリ系			主任	//
			相談系			副主任	//
			栄養系			リーダー	//
			事務系			主席主任	//
	③派遣研修（該当者）			通年	社協、老施協、経営協等主催研修		研修報告
SDS 自己啓発支援制度	9 資格取得支援研修 ① 介護支援専門員				資格取得に向けて基礎知識を学ぶ	施設長 前年合格者	報告・発表

4. 職場研修年間スケジュール表



5. 具体的研修計画の評価